第153号議案

足立区ボランティア施設の指定管理者の指定について 上記の議案を提出する。

平成27年12月2日

提出者 足立区長 近藤弥生

足立区ボランティア施設の指定管理者の指定について 足立区ボランティア施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区総合ボランティ	東京都足立区中央本町一丁目17番1号	平成28年4月1日から
アセンター	社会福祉法人足立区社会福祉協議会	平成33年3月31日まで
	会長 中田 貢弘	
足立区西綾瀬ボランテ	東京都足立区中央本町一丁目17番1号	平成28年4月1日から
ィアセンター	社会福祉法人足立区社会福祉協議会	平成33年3月31日まで
	会長 中田 貢弘	

(提案理由)

ボランティア施設の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。